

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2025 年 4 月 4 日号

No. 733

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

滝山公園つつじまつり

4月5日(土)～29日(火・祝)

公園内に多くのミツバツツジと八重桜などが咲き
乱れ、山肌をピンク色に染め上げます。ぜひ、お誘
い合わせてお出かけ下さい。

【問合せ先】町観光協会事務局（役場産業振興課内）
電話 72-2101

【総務課からのお知らせ】

令和7年度日野町職員 採用資格試験のお知らせ

町では、令和8年4月採用予
定の日野町職員採用資格試験を次
のとおり行います。

募集職種・人数 一般事務、土木
技師・それぞれ若干名

受験資格 いずれも平成2年4月
2日以降に生まれた人で、高等学
校在校生でない人。

【第1次試験】

日程 6月15日(日)

場所 伯耆町内

試験内容 教養試験（一般事務）、
専門試験（土木技師）、事務適性
検査、性格特性検査、作文試験

申込方法 町ホームページから、
インターネット電子申請により申
し込んでください。

受付期間 6月2日(月)午後3
時まで

問合せ先 役場総務課 担当 小
川（電話 0859-72-0331）

【住民課からのお知らせ】

土地価格等・家屋価格等の 縦覧帳簿の縦覧等のお知らせ

令和7年度土地価格等・家屋価
格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

土地価格等縦覧帳簿または家屋
価格等縦覧帳簿により、土地や家屋
の価格などを見ることができます。

【土地価格等・家屋価格等縦覧帳
簿の縦覧】自分の資産について適
当かどうか、ほかの物件と比較し
て見ることができます。

期間 4月1日(火)～6月2
日(月)※平日のみ

時間 午前8時30分～午後5時
15分

場所 役場住民課

対象者 固定資産税の納税義務者

【固定資産課税台帳の閲覧】自分
の資産について記載された部分を見
ることができます。

期間 通年※平日のみ

時間 午前8時30分～午後5時
15分

場所 役場住民課

対象者 固定資産税の納税義務者
(本人の台帳)、借地人・借家人（借
りている物件の台帳）

問合せ先 役場住民課（電話 72-
0333）

マイナンバーカード 出張窓口について

マイナンバーカードの出張申請
窓口を開設します。

日時 4月22日(火)午後1時
30分～午後4時30分

場所 町公民館ロビー

内容 マイナンバーカード申請補
助、保険証利用登録など

申込み 前日までに予約が必要で
す。窓口または電話にてお申込み
ください。

備考 平日の昼間や休日窓口での
カードの手続きが困難な人、また
役場での申請手続きやカードの受
け取りが困難な人は、下記までご
相談ください。

申込みおよび問合せ先 役場住民
課（電話 72-0333）

軽自動車税の減免申請は 4月30日(水)までに

町では、心身に一定の障がいな
どがある人や、その人と生計を同
じくする人が所有する軽自動車に
ついて、軽自動車税を減免する制
度があります。

また、法人などが所有する軽自
動車で、公益のために直接使用す
るものについても、軽自動車税を
減免する制度があります。

減免の要件や手続きの仕方な
ど、詳しくは役場住民課にお問い
合わせください。

申請期間 4月30日(水)まで

問合せ先 役場住民課（電話 72-
0333）

【そのほかのお知らせ】

4月は「20歳未満飲酒 防止強調月間」です

国税庁では、毎年4月を「20
歳未満飲酒防止強調月間」と定め
ています。

成長過程にある20歳未満の者
の飲酒は、本人にとって身体的・
精神的に大きなリスクがあるだけ
でなく、社会的にも大きな影響を
与えます。これを未然に防止する
ためには、20歳未満の者が「な
ぜお酒を飲んではいけないのか」
理解できるよう、学校での教育の
ほか、家庭や地域社会においても
しっかり説明するなど、大人の責
務として社会全体で取り組む必要
がありますので、ご理解とご協力
をお願いします。

【そのほかのお知らせ】

一人で悩まず、精神障がい者 家族相談ダイヤルに電話を

鳥取県精神障害者家族連合会では、家族による家族のための電話相談を行っています。相談は無料です。一人で悩まず、相談ダイヤルをご利用ください。

なお、相談は匿名でも受けられ、秘密は固く守られます。

実施日 毎月第1・第3木曜日、午後1時～午後4時

※令和8年1月1日～3日は除く
相談専用ダイヤル 090-3880-3498

着衣着火にご注意を！

着衣着火とは、コンロの火、暖房器具、仏壇のろうそく、草焼きなどの火が、着ている衣服に着火した火災のことです。全国で毎年約100人の方が亡くなっており、そのうち8割が65歳以上の人です。

【着衣着火を防ぐために】

▼火を扱うときは、袖や裾が広がっている服装を避けましょう。

▼調理するときは、燃えにくい防災加工されたエプロンや腕カバーを着用しましょう。

▼ガスコンロ越しの作業は、必ず火を消してから行いましょう。

▼屋外で火を扱う場合は、風などにより衣服に着火しやすく、燃え広がる危険性が高いので注意してください。

問合せ先 鳥取県西部広域行政管理組合消防局予防課（電話 0859-35-1954）

「春の全国交通安全運動」 4月6日（日）～15日（火）

4月6日（日）から15日（火）まで、春の全国交通安全運動が行われます。

交通安全スローガン

「ゆとり持つ 時間に気持ちに
車間距離」
運動の重点

①子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

▼4月10日（木）は、
「交通事故死ゼロを目指す日」です。

上記の3点を再確認し、交通事故死ゼロを目指しましょう。

米子市市民後見人養成 講座のお知らせ

認知症や障がいにより、判断能力が十分でない人を支援する市民後見人の養成講座を開催します。

日時 5月24日（土）午前9時から（以降、原則土曜日 月1回程度 全10回）

場所 ふれあいの里4階中会議室3ほか

対象 満18歳以上で、すべての課程を受講できる見込みがあり、市民後見人として活動する意思がある鳥取県西部在住もしくは勤務の人

受講料 無料（定員25人）

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、事務局まで郵送・ファクシミリ・持参・メールのいずれかで提出。申込書は西部後見サポートセンターうえるかむのホームページをご参照ください。

申込期限 5月2日（金）まで

問合せ先 西部後見サポートセンターうえるかむ（電話 0859-21-5092）

『無料法律相談会』開催

鳥取県司法書士会では、次のとおり相談会を開きます。お気軽にご利用ください。

日時 4月16日（水）午後2時～午後4時（前日までに要予約）

場所 米子コンベンションセンター 第2会議室

内容 ▼相続▼不動産登記▼会社・法人登記▼成年後見▼多重債務など

予約および問合せ先 鳥取県司法書士会（電話 0857-24-7024）

町人事異動

令和7年4月1日付。（ ）内は前部署

■異動

【総務課】主事＝梅林麻耶（健康福祉課）

【企画政策課】課長＝神崎猛（企画政策課長（兼）総務課参事）、主事＝三好郁瑠（産業振興課）

【健康福祉課】地域包括支援センター所長（兼）課長補佐＝吉原尚志（健康福祉課（兼）福祉事務所）、副主幹（兼）福祉事務所査察指導員＝湯原愛子（健康福祉課）、主任＝坪倉文香（総務課）、地域包括支援センター保健師（兼）健康福祉課保健師＝吉田理沙（健康福祉課）

【産業振興課】主任＝吉田寛克（企画政策課）

【教育委員会】課長（兼）学校給食センター所長＝三好達也（教育委員会）、参事＝矢野夏美（日野学園）

【ひのっこ保育所】所長＝稲田いずみ（住民課）

■採用

【住民課】主事＝豊岡史織

【健康福祉課】主事＝福田匠、保健師＝徳永和

【ひのっこ保育所】保育士＝松本来

■退職

遠藤律子（教育課長（兼）学校給食センター所長）、宇田川三枝（ひのっこ保育所所長）、寺本かをり（ひのっこ保育所保育主幹）、生田直子（地域包括支援センター所長（兼）健康福祉課課長補佐）、杉原陽介（健康福祉課主任）、音田幸真（地域包括支援センター主任（兼）健康福祉課主任）、金川大空（住民課主事）